

第4 1回舞鶴学童柔道大会における新型コロナウイルス感染症防止対策について

舞鶴柔道連盟

1 大会開催に関わる具体的な感染防止対策

- (1) 大会の規模及び参加人数を制限しての開催
 - ア 大会の参加範囲を京都府北部（福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、舞鶴市、与謝野町、伊根町）及び福井県大飯郡に在籍する団体のみとする。
 - イ 大会会場への来場者は、本大会出場選手、各団体関係者（監督、指導員、審判員等）、大会役員とする。また、本大会は学童大会であることから、出場選手の保護者1名（兄弟等で出場する場合も1名）のみ来場できるものとする。（全ての来場者は健康観察記録表兼同意書を提出する。）
- (2) 各団体代表者は、選手及び団体関係者並びに入場する選手保護者の健康観察記録表を回収の上、大会受付（柔道場入口）へ提出する。また、当日の体温など記入漏れ等発覚した場合は、大会受付に設置した非接触型体温計にて対応する。
- (3) 大会役員及び舞鶴柔道連盟審判員は、健康観察記録表を大会本部へ提出する。
- (4) 会場入口には手指用消毒液を備え置き、入場時に手指消毒を行う。
- (5) トイレにおいては、石鹸等を備え置き、適宜手洗いができる状況を確認する。
- (6) 会場内を始めとする館内では、マスク着用を徹底する。
- (7) 観客席では約1メートルのソーシャルディスタンスをとるものとする。

2 大会前の具体的な感染防止対策

- (1) 参加選手、監督、コーチ等団体関係者及び、会場に来場する選手の保護者、大会役員に対して大会1週間前からの健康観察を行い、健康観察記録表に記入する。
- (2) 大会当日、下記の症状がある場合は、大会への参加、会場への入場は認められない。（選手においては保護者観察とする。）
 - ア 平熱を超える発熱（概ね37.5度以上）がある。
 - イ 頭痛、せき、のどの痛みなどの症状がある。
 - ウ 倦怠感、吐き気、下痢、呼吸困難がある。
 - エ 嗅覚、味覚の異状がある。

3 大会中の具体的な感染防止対策

- (1) 基本的な感染症対策
 - ア 試合会場等の消毒には、一定の条件を満たした消毒液を使用し、試合の節目ご

とに試合会場の消毒を行う。

- イ 会場内は常にマスクを着用し、大声などの発声はしないよう注意する。
- ウ 選手は試合中以外マスクを着用し、あらかじめマスクを入れる袋等、準備しておく。(袋が無い場合は、試合会場デスクに備えているナイロン袋を使用する。) 試合時においては、選手用待機椅子もしくは、試合会場デスクに置く。
- エ 密閉空間を避けるため定期的に会場内の換気を行うものとする。
- オ 密集場所を避けるため、応援席では約1メートル程度の間隔を空ける。
- カ 大会中の水分補給やタオルの利用は共用を避け、各個人で準備使用する。

(2) 開会式及び閉会式は行わない。表彰については、入賞団体及び入賞者決定後、準備でき次第実施する。

(3) 大会当日に来場者が発熱等、風邪の症状がみられる場合の対応について

ア 選手

当日、発熱等風邪の症状がみられる場合、各団体代表者は直ちに大会本部に連絡し、保護者により帰宅させる。保護者が来場していない場合は、アリーナ待機室等、人と離れた場所で感染防止に努めながら保護者が迎えに来るまで待機する。

イ 大会役員、団体関係者、保護者

選手以外の来場者が発熱等風邪の症状がみられる場合は、各団体代表者等に通報し、直ちに本部へ連絡し帰宅する。(人との接触は必要以外避ける。)

4 大会終了後の新型コロナウイルス感染(陽性)が明らかになった場合の処置

大会終了後、3日間において大会会場来場者に新型コロナウイルス感染(陽性)が明らかになった場合は、在籍する小学校及び行政機関の指示に従う。また、各団体代表者を通じ、舞鶴柔道連盟大会運営部に連絡する。

(連絡先：大会運営部 大田 090-9613-0055)

5 本大会参加の同意について

本大会の新型コロナウイルス感染防止対策についての理解及び大会参加については、「健康観察記録表兼同意書」の記入を以て承諾したものとする。